

# 当院における未受診妊婦の実態

～MSW の果たす役割とは～

大分県立病院 楠元 緑

## I. はじめに

当院は県唯一の総合周産期母子医療センターとして機能している。我が国では母子健康手帳を取得し、妊婦健診を受診している妊婦の率は非常に高く、妊娠から分娩に至るまでの間に、妊婦は平均 15 回程度の定期健診を受けている。一方で妊婦健診を受けない「未受診妊婦」となる妊婦も少なからず存在し、当院でも年間 5～6 例ほど妊婦健診を受けずに陣痛発来とともに医療機関を受診するいわゆる「飛び込み分娩」を扱っている。患者たちはなぜ妊婦健診を受けずに分娩に至ったのか、また分娩後にどのようなプロセスをたどったのか、過去 3 年間に於ける当院の未受診妊婦について考察したので報告する。

## II. 調査方法

1. 期間：平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 8 月末
2. 対象：過去 1 度も妊婦健診を受けたことのない患者で、当院で分娩に至った事例。
3. 方法：カルテから対象事例を抽出し、以下の項目について分類、集計した。年代、分娩場所、家族構成、児の退院先など。

## III. 結果

年代	10 代	8 人
	20 代	8 人
	30 代	7 人
分娩場所	自宅	8 人
	病院	15 人
家族構成	独居	10 人
	配偶者と同居	4 人
	両親と同居	9 人
児の退院先	自宅	10 人
	乳児院・里親	7 人
	特別養子縁組	4 人
	死亡	2 人

未受診妊婦は大きく分けて三つの群に分類された。一つは親と同居している 10 代の妊産婦。次に成人し配偶者やパートナーと同居しながらも、経済的理由などから妊婦健診を受けないまま分娩

に至った群。もう一つは、独居で誰にも相談しないまま妊娠継続し分娩した群である。割合としては 3 : 2 : 5 である。最後の群については、児を見相に預けることを希望することが多かった。

MSW は全 23 例に対し入院直後から本人家族と面接を行い、健康保険の加入や生活保護の申請、母子手帳の発行、保健師や子育て支援員・児相職員・婦人相談所職員・教員などと連携をとりながら、母子の生活支援を行った。

## IV. 考察

平成 29 年度の人口動態統計では 10 代の分娩は全体の 1 % であり、当院では約 2.5 % であった。しかし当院での未受診妊産婦の中での 10 代の割合は 34 % で非常に高かった。出産後、高校を中退せざるを得ないことも多く、その後の経済的基盤を確立していくことが困難である。学校や家庭で性教育を行うことや、妊娠・出産・育児をしながらも通学できるように教育現場の受け入れ体制を整えることも必要だと考える。

成人事例ではパートナーがおらず、経済的困窮が有り、家族関係が希薄、本人の知的理解が乏しいなど複数の困難要素があり、誰にも相談できないまま分娩に至っている事例が多い。全体を通して児の養育自体が困難な事例も多く、丁寧な支援が必要である。

## V. おわりに

未受診妊婦あるいは飛び込み分娩はそれまでの妊娠経過の情報が無いため、常に医療側にとっては危険と隣り合わせの状態管理することとなり、大変苦慮する対象者でもある。医療者にとっては、「困った患者」ではあるのだが、本来はさまざまな困難を抱えた上に「誰にも相談できずに困っていた人」なのである。

MSW の役割として、患者の意思決定を支えると共に、児の適切な養育環境を整えること、これから生きていく上で困った時に SOS を出せるように、地域の支援者との緊密な関係を築けるよう支援していくこと、さらには地域社会への働きかけが必要だと考える。